

令和6年12月3日



年末年始の輸送等に関する 安全総点検を実施します！

～輸送機関等における事故防止等にむけて～

中国運輸局鳥取運輸支局では、年末年始の多客繁忙期に当たり「令和6年度年末年始の輸送等に関する安全総点検」を令和6年12月10日（火）から令和7年1月10日（金）まで実施します。

また、安全総点検の一環として、以下の日時において立入点検を実施します。



1. 日時等

<本庁舎>

「バス事業者点検」

●令和6年12月10日（火） 10:00～11:00 日本交通(株)倉吉営業所（倉吉市福庭町）

「タクシー事業者点検」

●令和6年12月10日（火） 14:30～15:30 米子第一交通(株)（米子市両三柳）

「トラック事業者点検」

●令和6年12月10日（火） 13:00～14:00 日本通運(株)山陰支店（米子市流通町）

<境庁舎>

「船舶及び旅客船ターミナル点検」※島根運輸支局及び境海上保安部と合同実施

●令和6年12月10日（火） 7:50～8:25 七類港ターミナル（島根県松江市美保関町）

7:50～11:25 隠岐汽船(株) フェリーおき

11:30～12:00 西郷港ターミナル（島根県隠岐郡隠岐の島町）

（日時及び対象事業者は変更になる場合があります。）

※取材を希望される場合は、事前に下記お問合せ先までご連絡をお願いします。

船舶及び旅客ターミナルは、島根運輸支局がお問合せ先となります。

（12月9日16時までに御連絡をお願いします。）



2. 重点点検事項

令和6年度安全総点検においては、以下の4点に留意して点検を実施します。

- ① 安全管理（特に乗務員の健康状態、過労状態の確実な把握、乗務員に対する指導監督体制）の実施状況
- ② 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況
- ③ テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- ④ 新型インフルエンザ等の対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染症対策の実施状況

【お問合せ先】

（バス・タクシー・トラック事業者点検）

中国運輸局 鳥取運輸支局（本庁舎）
総務企画・観光担当 福原・丸山
Tel 0857-22-4154

【お問合せ先】

（船舶及び旅客船ターミナル点検）

中国運輸局 島根運輸支局
運航労務監理官 今岡・竹原
Tel 0852-38-8111